

令和4年度（2022年度）
エゾシカ対策有識者会議

議 事 録

日時：令和4年（2022年）7月11日（月）14時開会
会場：かでの2.7 1040 会議室

1 開会

○ 事務局（田名瀬課長）

ただ今から、「令和4年度第1回エゾシカ対策有識者会議」を開催いたします。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます、エゾシカ担当課長の田名瀬と申します。よろしくお願いたします。まず開会にあたりまして、自然環境局長の高橋からご挨拶を申し上げます。

2 挨拶

○ 高橋自然環境局長

自然環境局長の高橋でございます。本日はお忙しい中ご参加いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃から本道のエゾシカ行政の推進におきまして、格別のご理解とご協力をいただきまして、この場を借りて厚く御礼を申し上げる次第でございます。

さて今日は、最近また、新型コロナウイルス感染者が少しずつ出て参りまして、Webでご出席いただくメンバーの方もいらっしゃるということで、リモートとの併用開催とさせていただきます。

本日の議事の内容に関しまして、まず、先月6月20日に開催されました生息状況評価部会の開催経過について事務局からご説明をさせていただきたいと思っております。例年の会議の流れでございますと、本件は部会長にご報告いただいているところでございますが、令和3年、これは暦年の数字になります、エゾシカによる列車の支障件数、それから、令和3年度、これは年度の数字になります、交通事故、これは車の方ですが、統計をとりはじめてから一番高い数値となっています。また、令和3年度の農林業被害、これも前年に比べ増加をするなど、エゾシカの個体数について増加傾向にあるということは確実であると考えられています。一方で、令和3年度のライトセンサスの調査結果、これは前年度に続き、また大きく上ブレをしております。そういう状態で、個体数指数の推定方法に何らかの改善を検討する余地が認められる。それから、捕獲推進プランの目標の設定、これに向けまして、なお精査が必要と考えまして、さらにこういった数字の精査にお時間を頂戴して検討を進めたいと考えている次第でございます。なお、本日お示しできなかった資料につきましては、本会議終了後、改めて生息状況評価部会の構成員の皆様と調整をさせていただきます、書面にまとめまして、有識者会議の構成員の皆様にご報告をさせていただきたいと考えておりますのでご理解いただければと存じます。

本日はこのほかに、北海道環境審議会で諮問するのにあたり、今年度の狩猟期のエゾシカ可猟区域及び期間などにつきまして、皆様のご意見をちょうだいする予定でございます。最後にエゾシカ対策につきましては、皆さんの専門的な見地からのご意見を踏まえながら進めて参りたいと考えておりますので、本日は、課題の多い中、短い時間で大変恐縮でございますが、忌憚のないご意見をいただきますようご協力をお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

◎ 構成員紹介

○ 事務局（田名瀬課長）

高橋におきましては、業務の都合で、会議の途中になりますが退席をさせていただきますことをあらかじめ、ご了承いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは最初に私の方から、僭越ではございますが、構成員の皆様をご紹介させていただきたいと思っております。酪農学園大学の伊吾田宏正准教授でいらっしゃいます。Web参加になりますが、知床財団の石名坂豪保護管理部長でいらっしゃいます。北海道総合研究機構の上野真由美主査でいらっしゃいます。東京農工大学、宇野裕之特任教授でいらっしゃいます、Web参加でございます。兵庫県森林動物研究センターの梶光一所長でいらっしゃいます。北海道大学、近藤誠司名誉教授でいらっしゃいます。Web参加ですが、音声の参加ということでお願いいたします。一般社団法人エゾシカ協会、松浦友紀子専務理事でいらっしゃいます。横浜国立大学、松田裕之教授でいらっしゃいます。農業・食品産業技術総合研究機構、山村光司農業博士でございます。以上でございます。

◎ 資料確認

○ 事務局（田名瀬課長）

続きまして、資料の確認をさせていただきたいと思っております。ボリュームがあります。会議の資料1番といたしまして、令和4年度（2022年度）エゾシカの可猟区域及び期間等についてという資料でございます。ホチキス止めされております。資料2番につきまして、一枚ものですが、令和4年度（2022年度）北海道のエゾシカ対策関連の主な事業について、となっております。資料3番、これも一枚もの、カラーでございます、狩猟者の記録に基づく5kmメッシュ当たりの捕獲数に占めるメス比の推移ということでございます。あとは参考資料になります。参考資料の1番がエゾシカ捕獲数の推移、これは速報値となります。参考資料の2番。これは一枚もののカラーでございますが、令和3年度（2021年度）エゾシカが関係する交通事故の発生状況。参考資料3が、3-1と3-2でございます。3-1が一枚ものですが、令和3年度（2021年度）エゾシカが関係する列車支障発生状況。参考資料3-2については同じく、令和3年度（2021年度）列車運行支障件数によるエゾシカの生息動向の評価となっております。参考資料の4。こちらが、2020年度（令和2年度）エゾシカ捕獲努力量あたりの捕獲数及び目撃数となっております。参考資料の5番。2021（R3）エゾシカのライトセンサス調査結果報告書となっております。参考資料の6番。令和2年度、エゾシカによる農業、林業被害金額の推移です。

◎ 座長選任

○ 事務局（田名瀬課長）

それでは、議事に入る前に、エゾシカ対策有識者会議設置要綱第4条の規定により、座長の選任をお願いしたいと思います。これまで座長をお務めいただいております近藤構成員から、今年度からは、伊吾田構成員を座長にとご推薦をいただいております。あらかじめこういったお声をいただいておりますが、いかがでしょうか、よろしいでしょうか。（異議なしと発言する者あり。）ありがとうございます。それでは近藤構成員におきましては、本会議の前身であるエゾシ

カ保護管理検討会の頃を含め、平成 25 年から 9 年間、座長を務めていただきました。この場をお借りしまして、お礼申し上げます。ありがとうございます。それでは伊吾田構成員を座長といたしまして、以降の議事進行の方をお願いしたいと思います。伊吾田座長、よろしくお願いいたします。

○ 伊吾田座長

それではご指名ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速、議題に移りたいと思いますけれども、よろしいですか。1 番目、生息状況評価部会の開催経過について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○ 事務局（坂村補佐）

生息状況評価部会の内容について、事務局の坂村から報告いたします。座って説明させていただきます。6 月 20 日に開催されました生息状況評価部会の討議経過ですが、当日は個体数の考え方について色々ご議論いただきました。その中で、専門家の間でも非常に難解な分析結果となったという状況があり、昨年度同様「ベイズ推定」の精度改善が必要との専門家の一致した意見をいただきました。今回、部会から受けた内容について、事務局で整理しようとしてきたところですが、内容が非常に難しいこともあり、十分に整理できなかったことから、再度資料を整理の上、部会員の皆様に御意見を伺い、それをもって改めて有識者の皆様に意見をうかがえるよう調整しますのでよろしくお願いいたします。このようなことで、今回は、事務局から部会での経過について説明いたします。

推定手法の課題について、生息数が増加傾向にあることは疑いがないものの、ライトセンサスのデータの一部に突出したものが見られることなどにより、昨年度に引き続き、推定精度の改善が必要な状況にあると判断されるということでした。特に、これまでの手法、つまりライトセンサスデータを用いたベイズ推定のみによる推定では、東部及び西部地域における一部の振興局管内の生息密度が、森林に甚大な被害をもたらしていた、かつての阿寒地域のピーク時の状況を上回ってしまい、一部地域で森林全体が壊滅的な状況にあることを示してしまうこととなります。こうした中、部会において、複数の算出方法や、新たな観測モデルなどを元に検討・議論していただいたが、推定手法の改善策については合意に至らなかったという状況になります。

一方で、個体数指数については、今年 4 月から新たに始まった北海道エゾシカ管理計画（第 6 期）においては、各地域ともに平成 23 年度を 100 として基準化したところですが、各地域の状況をこれまでの手法を用いて分析したところ、信頼区間の中で、下位の部分も含めていずれも増加傾向にある旨の結果が出ており、間違いなく増加基調にあると議論されていたところです。これらを受け、各地域の捕獲目標数の設定等についてご議論いただきました。各地域の推定生息数については、交通事故や列車支障件数の増加、ライトセンサスデータの動向などから、道内全地域において増加傾向にあると考えられる。その一方で、令和 3 年度を含む過去の複数年において捕獲目標が未達成の状況にあり、より一層の捕獲を実施しなければ、これまでの未達成のしわ寄せを解消することができないと考えられたところです。

これらを踏まえ、計画期間の目標達成を意識しつつ、過去最高水準を探索しながら実行可能性をも考慮し、各地域の目標捕獲数を令和 3 年度目標数の 16 万頭と比較して増加させることが必

要、との提案をいただいたところです。

これを受け、現在、事務局である北海道において、道としての対応の方向性を踏まえ、今一度整理の上、部会員の皆様と調整した上で、有識者の皆様に討議の結果について、改めてご報告させていただきますので、よろしく申し上げます。

以上、口頭の説明となりましたが、エゾシカの増加基調は部会構成員の一致した意見で、疑いのないところと認識していますので、このあとの議題である令和4年度のエゾシカの可猟区域と期間等についても、この考えを踏まえて設定したものであることを先に申し添えます。

以上、経過説明とさせていただきます。

○ 伊吾田座長

ありがとうございます。全道的にエゾシカが増加しているのは間違いないということと、今まで以上の捕獲が必要だということのご説明をいただきました。私はこの会議に、傍聴も含めて、20年以上参加していますが、個体数指数が出せないという初めてのことで非常に驚いています。松田部会長、もし補足等ございましたらお願いできますか。

○ 松田構成員

いえ、特にございません。

○ 伊吾田座長

はい、ありがとうございます。何かご意見等を含めてご質問等ございますか。

○ 上野構成員

生息状況評価部会の部会員でもあり、ライトセンサスの結果報告もさせていただいているので、いくつか補足をしたいと思います。参考資料5に当たるのが、R3年度、昨年の秋のエゾシカライトセンサス調査結果報告書になります。これについては、生息状況評価部会員も兼務されている方はもうご存知の資料ですが、先ほどの坂村課長補佐の補足ということで、摘要の部分だけかいつまんで説明したいと思います。

ライトセンサスの調査結果ですが、R3年度の結果としては、2年連続高い水準の結果になっております。その傾向については、すべての地域区分で見られました。4地域、東部、北部、中部、南部とありますが、北部地域以外の3地域では、過去最高値を更新しているというような状況でしたので、増加傾向であることを示唆する結果となっています。特に、生息状況評価部会の中でも気になっていたところが、東部地域と中部地域でした。東部地域に関しては、2度の減少が見られた地域ですが、再び増加したという状況になったことと、中部地域は大幅な上昇になっているというような、ライトセンサスの結果になっております。それから、参考資料5について、丁寧にお伝えすることはできませんが、東部地域、中部地域に関して、これまでの推定手法を適用した結果として、非常に難しい結果になりました。この推定手法、ハーベストモデルというものを使っておりますが、増加傾向の状況においては、推定精度が低下するといえますか、推定幅が非常に広がるというような傾向があります。そういった結果を踏まえて、なかなか評価が難しい、先ほどの一部地域での密度がかなり高い値になったというような経緯がありました。

推定手法について、ライトセンサスの動向が、時に大きく動いてしまうということは過去にもありました。そういった問題への対応が十分に改善できていなかった中で、昨年度から有識者の中で、推定手法の改善はいくつか繰り返し検討してきましたが、まだ十分に至っておりません。

そうした状況の中で、生息状況評価部会においても、ライトセンサスデータだけに頼らない手法、特に狩猟者による目撃情報であるSPUEというもののデータを併用しながら、より安定的な推定手法を見出していこうという見解については、一致しているところです。検討のためには、やはり時間と知恵が必要なので、今後も観測モデルについては、生息状況評価部構成員の中で、いくつか検討を重ねていきながら、精度の高いものを出していきたいと考えています。以上です。

○ 伊吾田座長

補足ありがとうございました。今の件、またはその他の件について、ご質問ご意見等ございますか。

○ 松浦構成員

今の話を知ると、推定値がすごく高いのだらうと思うのですが、森林に甚大な被害があるくらいの値というのはちょっと多すぎるのだらうという判断は、森林の方から見てみると、そこまでのシカはいないのだらう、明らかに過大評価のだらうというような考えによるものなのではないでしょうか。

○ 上野構成員

はい。印象として、そのような見解です。先ほど事務局から説明のあった、過去の阿寒地域での平方キロ 27 頭というのは、非常に局所的な範囲で、そのぐらいの密度感で、かなり壊滅的な影響があったというのですが、現状の森林状況を全体的に見たときに、その密度状況がもっと広い範囲で続いているとは考えにくく、ここまで高くなるというのは考えにくいのではないかとというような判断で、手法に課題があるのではないかと見解を得ています。

○ 伊吾田座長

よろしいですか。私からも一つお聞きしたいのですが、局所的にデータが暴れるということが起きているかもしれない、ということだったと思いますが、その暴れてしまった背景として、考えられるものがもしあれば、なければいいのですけど。

○ 上野構成員

結論的には、確証的なものはないということですね。シカの移動の問題とか、そういうことがあって、暴れることがありえるのかなといった意見交換はありましたが、それを裏付けるものがない状況では、数年前までが過小評価だったということも否定できないので。ただ、ライトセンサス調査というものは、シカの群れにぶつかる、ぶつからないで数値の変化が大きく変動しますので、そういった意味で、毎年のブレが、何も捕獲しないときのエゾシカの正常な動きからすると、あまりにも大きいということが、今、壁としてあるところなので、複数の指標でもって確度を上げていきたいと考えています。

○ 伊吾田座長

ありがとうございます。可能性としては、暴れていない可能性もあると。

○ 上野構成員

過去も暴れていたという可能性もあります。

○ 伊吾田座長

すごく増えている可能性も含めて、これから精度を高めていくということでよろしいですね。

○ 上野構成員

はい、そうです。

○ 伊吾田座長

その他ございませんか。よろしいでしょうか。それでは、指数は我々の会議にとって非常に重要な、根幹となるところだと思いますので、生息状況評価部会の皆様におかれましては、なるべく早めに最新の情報を共有していただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次の議題に移ってよろしいでしょうか。それでは、(2)の令和4年度、エゾシカの可猟区域及び期間等について、事務局、説明をお願いいたします。

○ 事務局（仲澤係長）

環境生活部野生動物対策課の仲澤です。よろしくお願いいたします。資料1により説明いたします。1枚目両面が概要、2枚目以降がその具体的な内容となっております。

まず、1枚目の「1 目的」ですが、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の規定に基づき、エゾシカの適正な個体数管理を図るため、令和4年度（2022年度）のエゾシカの可猟区域及び期間等を定めるものです。

鳥獣保護管理法では、都道府県知事が、地域の事情に応じ、増えすぎた鳥獣である第二種特定鳥獣の狩猟期間について、国が定めた期間を超えて延長することができるとしており、道では、エゾシカを第二種特定鳥獣として位置づけ、可猟区域及び期間等を設定しております。

この設定にあたっては、毎年、北海道環境審議会の意見を聞いた上で、これを国に報告することとされておりますので、今回はそれに先だって、有識者会議において現在のエゾシカの生息状況等について構成員の皆様からご意見を伺い、内容に支障がないか確認した上で、後日開催される環境審議会自然環境部会に諮る予定です。

裏面の「5 前年度（令和3年度（2021年度））との変更点」をご覧ください。主に3点ございまして、(1)ですが、B、C、D及びE区域は、農作業や森林土木工事等における事故防止等の観点から規制が必要として、可猟開始日を遅らせている区域になります。こちらの可猟開始日を土曜日とするため、今年は10月22日に変更しています。

また、(2)ですが、斜里町の一部であるE区域は、捕獲効率の向上を目的として、可猟期間に中断期間を設定しております。こちらの可猟期間に土・日曜日及び祝日をできる限り含めるよう、中断期間を変更しております。

つづいて、(3)ですが、北海道エゾシカ管理計画（第6期）の地域区分に合わせて、旧西部地域を北部地域及び中部地域の記載に変更しております。

具体的な内容については、2枚目以降をご覧ください。まず、「1 目的」は概要と同文となっております。次に、「2 経過」の「(1) これまでの取組」ですが、エゾシカ個体数の状況、近年の捕獲状況、農林業被害額の状況について記載しております。昨年記載から現況に合わせて文言整理をしております。

次に、「(2) 近年の取組」ですが、大きな流れとしては、平成26年3月に道が北海道エゾシカ対策推進条例を制定、同年5月に国が鳥獣保護法を改正しております。そして、今年3月に、今後5年間を計画期間とする北海道エゾシカ管理計画（第6期）を策定したところで、昨年の記載内容を更新しております。

なお、北海道エゾシカ管理計画は、鳥獣保護管理法の規定によるエゾシカに関する第二種特定鳥獣管理計画として、また、北海道エゾシカ対策推進条例の規定による基本計画として位置付け

られているものです。条例や計画の策定のほか、道が実施する捕獲の取組として、鳥獣保護区など市町村等による捕獲が困難な地域において、環境省の交付金を活用して指定管理鳥獣捕獲等事業を実施しております。

次に「3 令和4年度(2022年度)エゾシカの可猟区域及び期間等の設定の考え方」ですが、エゾシカの個体数削減のため、狩猟においてもメスジカの捕獲数をできる限り確保する必要があることから、引き続き、メスジカ捕獲には制限を設定しないこととしております。

そして、「(1) 可猟区域」ですが、可猟区から除外する区域として、表の上から3段目に国有林の「保護林」、「緑の回廊」をあげており、今回、この区域の説明の文言整理をしておりますが、該当する市町村に変更はありません。

次に「(2) 可猟期間」ですが、冒頭の説明のとおり、令和4年度の可猟期間は次の表のとおりとしています。期間と該当地域のイメージは別図1、2をご参照ください。

これ以降について、昨年からの修正点は、捕獲頭数を令和2年度実績に更新し、西部地域を北部地域と中部地域に再整理したのみとなっております。要点を説明しますと、「5 捕獲数制限」ですが、メスジカの捕獲を推進するため、12月1日以降の銃猟によるオスジカの捕獲については、一人1日当たり1頭までとすること。「6 その他(3) 銃猟の自粛区域」ですが、希少猛禽類の繁殖への影響をできるだけ回避するため、多くの営巣地が存在する宗谷管内の一部については、2月～3月を銃猟の自粛区域とすること、別図4のとおりですが、区域に変更はありません。また、「(4) 狩猟の指導取締りの強化」ですが、違反行為や狩猟事故の防止を図るため、関係機関と連携して普及啓発や指導の徹底を図ることとしております。説明は以上です。

○ 伊吾田座長

ありがとうございました。ご質問ご意見等ございますか。昨年度とほとんど同じでアクセル全開という感じでしょうか。

○ 上野構成員

もし事務局の方で調整した経緯がわかればですが。昨年度と大きく変わっていないのかもしれませんが、狩猟の終わりが2月までであるC区域が全体的には広がっている印象があり、D区域は、さらに1月末までということ。スタートが10月22日からというのは、狩猟を10月1日から始めると、農作業の支障になるためということはあるのですが、終わりを1月末、または2月末までというように、以前よりも可猟期間を減らしているところは、やはり許可捕獲でも地元での捕獲活動でも、安定的にやりたいという意思表示が広がっているという印象でよいのでしょうか。よろしく申し上げます。

○ 伊吾田座長

事務局お願いします。

○ 事務局(仲澤係長)

すべての市町村に確認をしたわけではありませんが、まずは狩猟の開始時期を遅らせているのは、農作業が収穫期を迎えるのが、10月上旬から中旬ということ、むしろもう少し遅くしてほしい、というような市町村もある中で、できるだけ地域で統一を図るということで、妥協点として今回は10月22日に設定をしています。また、終わりの時期については、D地域は1月末ということにしていますが、地域によっては2月以降がちょうどエゾシカの集中捕獲の時期とも重な

るので、それに合わせて許可捕獲を実施していただいていたたり、根室管内については希少猛禽類の関係もある、といった地域の事情があり、こういった設定になっています。

○ 伊吾田座長

よろしいでしょうか。

○ 上野構成員

事情はわかりました。この後、資料でも出てきますが、3月は、メスジカを捕獲することがかなり期待できるようなシーズンに当たるので、許可捕獲については、かなり努力量の投下が重要な時期かと思えますので、そのあたりは勘案していくべきではないかというコメントで終わります。

○ 伊吾田座長

ありがとうございます。資料だとあまりわからなかったのですが、緑の区域が、去年よりも、またその前よりも広がったのでしょうか。

○ 事務局（仲澤係長）

今回、AからE区域の設定については変更がありませんので、前年度と同じエリア設定になっております。

○ 伊吾田座長

わかりました。ありがとうございます。そのほかはございますか。

○ 稲富主査

道総研の稲富です。これは伊吾田座長に聞いた方が早いかもしれませんが、先ほどお話があったとおり、全道で個体数が増えている可能性が高いという中で、猟区が設定されている西興部などでも同じように増えているのか、それとも何か猟区の取り組みによってそのような増加は見えていないのか、もし何か情報があったら教えていただければと思います。

○ 伊吾田座長

しっかりとデータを見たわけではありませんが、先月ぐらいの西興部の話ですと、前より増えているという話がありました。ただ捕獲はそれなりに強化をされていて、多分それは占冠も一緒だと思います。コロナで入猟事情が少し減少したりした分、有害捕獲では両地域とも捕獲しているのかなという気はします。

○ 稲富主査

ありがとうございます。今後、捕獲がなかなか上手くいなくなってきた時に、猟区という考え方も出てくると思うので、そういった情報も、こういう場で共有できればなと思いました。

○ 伊吾田座長

有意義なご意見ありがとうございます。そのほか、ございますか。よろしいですか。それでは皆さん、この案にご異論はないということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。事務局よろしいですか。

それでは次の議事に移りたいと思います。最後3番目その他ですが、事務局何かございますか。

○ 事務局（坂村補佐）

資料2に基づき、今年度の対策事業に関することについて、若干説明させていただきます。

まず資料2の表面の上部に、エゾシカ対策推進事業費（エゾシカ指定管理鳥獣捕獲等事業費）とありますが、これは環境省の交付金事業で、道でエゾシカを捕獲する事業を実施しているところですが、本年度は、指定管理鳥獣捕獲等事業では8ヶ所実施予定です。それから、その下の方にある効果的捕獲促進事業ということで、これはモデル事業として3ヶ所での実施を予定しています。それから、捕獲調整会議等ということで、これは地域ごとに、事業を実施する所に色々と話を聞いたりするための会議として実施しております。それから実施計画の策定ということで、この11ヶ所の計画をそれぞれ立てるための事務的経費となります。それから、コーディネーター養成研修事業ということで、市町村等も含めた関係機関、振興局等に向けた研修事業です。こちらにおいては、昨年度で大体700頭から800頭くらいのエゾシカを捕獲している状況で、これを目標に努力していきたいと考えております。

それから下段の事業についてです。こちらと同じ対策推進事業費ですが、エゾシカ捕獲困難地対策事業ということで、農林水産省の鳥獣対策交付金の事業となります。こちらについては3つ内容があります。1つ目は捕獲強化ということで、市町村界等における捕獲事業の実施及び、その地域における調整会議等の実施。2つ目が広域捕獲調査ということで、捕獲対策事業にあたっての事前の地域の生息状況調査等を行う事業です。今年度、来年度については、隣接地間の課題を可視化するような形で、市町村の状況を評価するシステムを作りたいと考えています。最後に、捕獲従事者の育成ということで、地域の捕獲従事者を育成して、この事業、或いはその地域の捕獲対策が上手くいくような体制づくりを目指した研修事業の実施を予定しております。捕獲事業に関しては、道内8地区で実施を予定してございまして、今、鋭意準備中です。こちらについても頑張っ、何とか40頭から100頭というようなレベルでの捕獲を考えて進めていきたいと思っているところです。

裏面をお願いいたします。こちらが同じくエゾシカ対策推進事業費の、エゾシカジビエ利用拡大等推進事業費ということになりまして、北海道で認証している食肉の認証施設にエゾシカを搬入する場合に、狩猟者に対して支援するもの、それから、それを受ける有効利用施設に対して、処理費用等を助成するものです。その事業に先立ち、狩猟者に対して、衛生管理等を配慮した捕獲や運搬をきちっとしてもらうための講習会の開催を行うこととしております。また、狩猟を行って有効利用施設に1頭搬入した方に、1頭につき8,000円を差し上げるということで、捕獲推進を促す事業もあり、こちらについても今準備中で、10月からの狩猟期に、捕獲が始まるという形で予定しております。

それから、地域づくり総合交付金（エゾシカ緊急対策交付金）ということで、これは平成22年から実施しております。市町村がエゾシカの捕獲等の事業を行った場合に、国から交付税措置が8割ありますが、残りの2割について、半分を北海道が支援するという形で、市町村の負担を1割に減らす目的で行う事業で、5,000万円程度の予算を予定しております。昨年度は、約4,500万円という形で、かなり利用されている事業です。

今年度、北海道として実施する事業としては、以上となりますが、実際は市町村で行う鳥獣交付金等による捕獲対策において、約10万頭近くの捕獲が行われておりますので、こうしたものと連携して、捕獲対策を推進していくこととしております。説明は以上です。

○ 伊吾田座長

はいありがとうございます。ご質問ご意見等ございませんか。よろしいですか。

○ 宇野構成員

資料2について質問よろしいですか。この後、議論があると思いますが、資料2の事業の中で、メスジカ捕獲に誘導するようなことを検討している事業はありますか。

○ 伊吾田座長

事業の中でメスジカ捕獲に重点を置いているものはあるかということですが、事務局お願いします。

○ 事務局（坂村補佐）

メスジカ捕獲に直接的に誘導する内容になっているものはありません。特に指定管理鳥獣捕獲等事業、エゾシカ捕獲困難地対策事業はわな猟なので、わなに入ってくるシカはなかなかコントロールできないので、難しいところです。裏面の、エゾシカジビエ利用拡大等推進事業については、事業者の中にはやはりメスジカの肉がやわらかくて、おいしいので、できるだけメスジカを入れるというようなことをおっしゃる方もいますので、そういう形での誘導が少し図られているかなと考えております。

○ 伊吾田座長

ありがとうございます。宇野構成員よろしいでしょうか。

○ 宇野構成員

昨年まで議論していたモデル地域の捕獲事業、ボトムアップで成功事例を作っていくというような事業では、メスジカ捕獲を優先させるという議論があったと思いますが、それは何か反映されていますか。

○ 事務局（仲澤係長）

まず、今現在、モデル地域の地区の選定をしているところでして、これから事業というか、モデル地域での取り組みを進めていくことになりますので、その中で、今後、調整して進めて参りたいと考えております。

○ 伊吾田座長

宇野委員いかがでしょうか。

○ 宇野構成員

メスジカの捕獲率が落ちてきているので、それを回復させるためのモデル事業にしないと駄目だと思います。以上です。

○ 伊吾田座長

ありがとうございます。その他ございますか。

○ 梶構成員

今説明いただいた、エゾシカの搬入の補助金ですね、狩猟期には同時に駆除、許可捕獲も行われていると思いますが、それには使わないで狩猟を推進するという理解でよろしいでしょうか。

○ 事務局（坂村補佐）

こちらの事業については狩猟が対象ということで、国の方で決められておりますので、逆にいうと、有害捕獲として捕獲をしたものについては搬入できませんと、いうことになります。

○ 梶構成員

わかりました。

○ 伊吾田座長

その他ございますか。よろしいですか。それでは資料2は、以上ということで、資料3の方に移りたいと思います。説明をお願いいたします。

○ 山口研究員

北海道立総合研究機構の山口と申します。よろしくをお願いいたします。

先ほど、道庁の捕獲事業の話の中でもありましたが、今後、捕獲適地の選定というものが重要になってくると考えております。特にその中でも、メスジカの捕獲の多いような地域の選定が重要になってくるのではないかとということで、今はまだ分析途上ではありますが、狩猟者の報告を元に、これまでのメスジカの捕獲値というものを、可視化した資料が、資料3となっております。一番上の2つの図が平成26年、次が平成29年、令和元年度となり、道内のすべての地域で可猟期間にあたる、11月と1月のそれぞれを可視化しています。簡単に色分けについてご説明すると、現状、狩猟者の報告は5キロメッシュごとに捕獲数等が集計されていますので、5キロメッシュごとに、捕獲数に占めるメスジカ捕獲の割合をメス比としており、オレンジや赤色のところで、メス比率が高いということを表しています。今後、現状を表しているこの色分けと環境情報等に、何かしら関連がないかということについて、分析を進めていきたいと考えております。簡単ではありますが、以上です。

○ 伊吾田座長

はい、ありがとうございます。ご質問ご意見ございますか。

○ 梶構成員

どうもありがとうございました。非常にわかりやすい図で、11月は発情期でオスの活動が非常に高くなって、オスの比率が一番高くなる時で、観察された性比が実際に近いかなという印象を、ライトセンサスで得ました。昔、猟期を延長するのに、開始を早めるか、終わりを伸ばすかという議論をしましたが、5キロメッシュ単位で見ていったときに、1月からメスジカが獲れ出すんですね。それと、雪がどんどん積もってきて多いときに、山の方に留まっていたメスジカが増えてくるというので、1月中旬から2月にかけて、メスジカの捕獲は増えてくるという実際のデータが確かありました。多分今もそうかもしれないので、ぜひ、1月以降のデータもあるといいかなと思います。

○ 伊吾田座長

ありがとうございました。その他ございますか。よろしいでしょうか。議題3の「その他」について、資料の説明は以上になりますか。それでは、大分時間が早いのですが、用意された議事はすべて終わっていると思いますが、このほか、情報提供などありませんか。Web参加の構成員の皆様、最後に、一言、近藤先生とか大丈夫でしょうか。よろしいでしょうか。特に、皆様から何もないようですので、進行を事務局に戻したいと思います。どうもありがとうございました。

4 閉会

○ 事務局（田名瀬課長）

伊吾田座長、ありがとうございました。また構成員の皆様におかれましては貴重なお時間いただきまして感謝申し上げます。本日、ご提言いただきました可猟区域、及び、可猟期間、こちらの設定等につきまして、8月の月上旬に予定されております、北海道環境審議会自然環境部会での諮問答申を経て決定をするということとなります。今後とも、皆様のご協力たまわれますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、本日の有識者会議を終了させていただきます。ありがとうございました。